

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月28日

【事業年度】 第124期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

【会社名】 株式会社東京會館

【英訳名】 Tokyo Kaikan Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 渡辺 訓章

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内三丁目2番1号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 —

【事務連絡者氏名】 —

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八丁堀二丁目25番10号

【電話番号】 (03)3215-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 蟻原 望

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第120期	第121期	第122期	第123期	第124期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (千円)	10,133,486	9,722,251	5,995,508	5,884,509	5,341,882
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	516,901	370,363	△884,286	△1,045,237	△1,493,803
当期純利益 (千円)	272,944	103,443	159,054	142,135	103,532
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	3,700,011	3,700,011	3,700,011	3,700,011	3,700,011
発行済株式総数 (株)	34,639,434	34,639,434	34,639,434	3,463,943	3,463,943
純資産額 (千円)	6,733,297	7,054,824	6,950,274	7,200,672	7,375,189
総資産額 (千円)	11,353,341	11,214,460	10,411,941	10,596,694	13,711,882
1株当たり純資産額 (円)	2,014.15	2,110.60	2,079.58	2,154.83	2,207.26
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額) (円)	2.50 (—)	2.50 (—)	1.00 (—)	10.00 (—)	10.00 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	81.64	30.95	47.59	42.53	30.98
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	59.31	62.91	66.75	67.95	53.79
自己資本利益率 (%)	4.11	1.50	2.27	2.00	1.42
株価収益率 (倍)	38.97	96.76	59.87	81.00	127.02
配当性向 (%)	30.64	80.91	21.01	23.51	32.28
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	177,927	136,555	△1,223,882	△1,285,263	△1,544,855
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△507,499	△569,691	1,976,785	1,373,594	△1,124,063
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△84,710	△84,378	△84,306	△34,683	2,918,329
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,247,280	729,766	1,398,362	1,452,008	1,701,419
従業員数 (名)	507 (332)	473 (313)	447 (206)	429 (202)	446 (180)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- 3 平成28年10月1日付で、普通株式について10株を1株に株式併合しております。第120期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
- 4 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 5 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人数を表示しております。
- 6 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 7 第122期、第123期、第124期の売上高の大幅な減少および経常損失は、東京会館本館が建替えのために休業となったこと等によるものであります。

2 【沿革】

年月	摘要
大正9年4月	有馬パラダイス土地株式会社として設立。(現 株式会社東京會館)
大正11年11月	東京會館本館竣工開業。
昭和16年8月	有馬パラダイス土地株式会社 商号を大正土地株式会社と変更。(現 株式会社東京會館)
昭和22年3月	大正土地株式会社 商号を株式会社東京會館と変更。
昭和22年11月	東宝株式会社より帝劇別館を借り受け、東京會館別館として宴会場、食堂の営業を開始。
昭和23年9月	日米観光株式会社設立。
昭和23年9月	日米観光株式会社 商号をパシフィック観光株式会社に変更。
昭和24年5月	東京証券取引所に上場。(昭和38年10月基準改正により市場二部上場)
昭和27年7月	連合軍総司令部に昭和20年以来接収を受けていた東京會館本館建物及び附属設備が接収解除され、本館の営業を再開。
昭和28年10月	パシフィック観光株式会社 商号を東京不動産株式会社に変更。
昭和33年8月	ホテルテート株式会社を合併。
昭和35年2月	株式会社パレスホテルが分離独立。
昭和36年1月	東京都千代田区丸の内、東京商工会議所ビル8階に「東商営業所」(東商スカイローム)開店。
昭和40年6月	東京都千代田区有楽町東京交通会館ビル15階に「銀座営業所」(銀座スカイラウンジ)開店。
昭和44年10月	株式会社霞が関東京會館を合併し、当社が霞が関ビル35階に「宴会場」「クリスタルラウンジ」として営業を開始。
昭和45年2月	東京會館本館改築のため休館。
昭和46年12月	東京會館本館竣工、営業再開。
昭和51年11月	東京不動産株式会社 商号を千代田産業株式会社に変更。
昭和52年5月	千代田産業株式会社、パン製造の一部を委託。
昭和55年4月	東京都千代田区内幸町富国生命ビルに「富国ビル営業所」開店。
昭和55年8月	千代田産業株式会社にガト一製造を委託。
昭和57年10月	社団法人如水会より委託を受け「如水会館」の営業を開始。
昭和58年4月	株式会社ブティック・ル・モンドを買収、商号を株式会社ルモンドに変更。紳士・婦人洋品等販売。
昭和59年10月	東京都江東区に製菓工場「千石工場」を開設。
昭和59年10月	千代田産業株式会社 商号を東京會館食品株式会社に変更。
昭和59年10月	株式会社ルモンド 商号を千代田産業株式会社に変更。
昭和61年4月	社団法人経済団体連合会(現 社団法人日本経済団体連合会)より委託を受け「経団連ゲストハウス」の営業を開始。
平成2年7月	NTT都市開発株式会社より委託を受け「大手町営業所」(LEVEL XXI)の営業を開始。
平成2年8月	株式会社世界貿易会館の営業の全部を譲受け「浜松町東京會館」として営業を開始。
平成5年10月	社団法人東京銀行協会より委託を受け「銀行俱楽部」の営業を開始。
平成20年3月	「霞が関東京會館」閉鎖。
平成21年3月	「経団連ゲストハウス」閉鎖。
平成23年10月	東京會館食品株式会社、千代田産業株式会社を吸収合併。
平成24年11月	株式会社三越伊勢丹より委託を受け「日本橋三越本店内特別食堂「日本橋」」の営業を開始。
平成26年12月	「東商営業所」(東商スカイローム)閉鎖。
平成27年2月	東京會館本館建替えのため休館。
平成28年10月	「銀行俱楽部」閉鎖。

3 【事業の内容】

当社は、宴会場・結婚式場・レストランの経営と洋菓子等の販売を行っております。

当社の事業系統図は次のとおりであります。



宴会場・結婚式場・
レストランの経営及び
洋菓子等の販売

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
446(180)	44.5	17.0	4,325

(注) 1 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社は労使間の理解ある協調と従業員間の互助に基づく東京會館従業員互助会を結成しておりますが、この互助会は労働組合法による法的根拠はなく、結成以来円満に運営されております。この互助会には全従業員が加入しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項については、当事業年度末現在において、入手しうる情報に基づいて当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、大正11年創業以来、永い歴史と伝統により培われた、わが国を代表する国際社交場として、確かな味とサービス、格調高い施設を提供し、お客様のご要望にお応えするとともに、わが国の食文化の発展に貢献することを企業理念としております。このような企業理念のもと、営業力を一層強化するとともに、財務体質の改善、原価管理の徹底と諸経費の削減、組織、業務内容の効率化、合理化を図り、いかなる環境の変化にも対応できる経営体質を構築し、適正な利益を確保することを経営の基本方針としております。

(2) 経営環境及び対処すべき課題等

今後のわが国経済は、政府・日銀による脱デフレ政策と成長戦略の推進により、引き続き緩やかな景気回復が継続すると思われますが、物価上昇に伴う個人消費の冷え込みや、米国における保護主義政策の台頭をきっかけとした円高の更なる進展等、国内景気の減退リスクも想定されます。このような経済環境の中、当社は平成31年1月に本館リオープンを迎えます。本館建替え工事の進捗状況につきましては、平成30年10月の竣工に向け、外装・内装とも順調に工事が進捗しており、また、本館開設準備につきましても、営業面・オペレーション面ともに遅滞無く準備が進んでおります。新本館の先行受注状況につきましては、一般宴会は既存の顧客以外の法人からも多数お申し込みをいただきなど、好調なスタートを切っており、既に株主総会のシーズンは多数のご予約をいただいております。また、昨年12月より受注を開始した婚礼につきましても、予想以上の反響があり、順調に獲得件数を伸ばしております。本館営業再開に向け、組織体制の整備、各種トレーニングなどの事前準備も本格化しており、経営資源の選択と集中が、従来以上に重要な局面を迎えておりますが、日本を代表する社交場を目指し、全役職員が一丸となって、既存営業所の売上強化はもちろんのこと、本館営業再開準備を完遂させ、営業損失の圧縮に全力を尽くしてまいります。

2 【事業等のリスク】

以下に記載する事項は、当社の事業に関してリスク要因と考えられる事項であります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 食品衛生および食品安全に関するリスク

当社では「食品衛生対策委員会」を設置し、万全の食品衛生管理体制をとっておりますが、ノロウイルス等の食中毒の発生が大きなリスクとなっております。万一、食の安全性が問われる問題が発生した場合、お客様の信頼を損ね、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 防火・防災および事故に関するリスク

当社におきましては、店舗による事業展開を行っているため、大規模地震・火災など自然災害・事故等により店舗の営業継続に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 退職給付に関する債務におけるリスク

当社における退職年金資産運用の結果が前提条件と異なる場合、その影響額（数理計算上の差異）はその発生の翌事業年度に1年間で費用処理することとしております。年金資産の運用利回りの悪化や超低金利政策の長期化による割引率の低下等が、当社の翌事業年度の業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(4) 顧客個人情報に関するリスク

当社におきましては、多くの顧客の個人情報を保有しております。この個人情報の管理は社内管理体制を整備して、厳重に行っておりますが、犯罪行為などによる情報漏洩が発生する可能性があり、その場合、当社の社会的信用の失墜による売上高の減少や、損害賠償の発生など業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 東京会館本館建替計画に関するリスク

当社は現在、東京会館本館を建替え中であります。
当社の主たる営業所である東京会館本館の建替えにつきましては、今後の経済・金融情勢、建築環境等の変動により計画どおりに進捗しない場合には、当社の経営成績および財政状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

① 経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、雇用環境の改善を背景に個人消費が持ち直し、緩やかな景気回復基調が継続している一方で、米国の不安定な政権運営や東アジアにおける地政学的リスク等も存在しており、先行き不透明な状況が継続しております。

このような状況のもと、建替えのため本館休館中の当社は、本館および前事業年度に東京銀行協会ビル建替えに伴い閉店した銀行俱楽部のお客様を、既存営業所へ最大限誘致するとともに、ケータリングの拡充を図るなど、引き続き本館休館中の収益源となる営業所の営業力・集客力の強化に取り組んでまいりました。しかしながら、銀行俱楽部閉店、三越日本橋本店営業所の改修に伴う休業等による売上減少が大きく、売上高は前期比9.2%減の5,341百万円となりました。

これを部門別にみると、

宴会部門につきましては、一般宴会は、本館ならびに銀行俱楽部のお客様を各営業所に積極的に誘致し、加えて新規開拓に重点を置き、企業や各団体、個人に対するセールス活動の強化に努めました。しかしながら、ケータリングサービスは堅調に推移したものの、銀行俱楽部の閉店、本館休館に伴う宴会場の収容人数不足により大型宴会の獲得が困難となるなど厳しい状況が続いております。婚礼は、ブライダルフェアの投入強化、婚礼情報誌掲載写真のクオリティ向上、婚礼特設ホームページの開設、接客トレーニングの強化等、組数向上に積極的に取り組みましたが、銀行俱楽部閉店、浜松町東京會館の隣接ビル建設に伴う当該営業所の最大の特色である景観の悪化による受注減により、売上高は前期比減となりました。以上の結果、一般宴会、婚礼合計の宴会部門売上高は、2,268百万円（前期比14.4%の減収）となりました。

食堂部門につきましては、インターネットからの即時予約機能の強化や、季節にマッチした料理の限定販売、ケーキバイキング等の特色あるフェアを積極投入してまいりましたが、三越日本橋本店営業所の改修に伴う休業等による売上減少が大きく、結果、売上高は前期比4.2%減の2,473百万円となりました。

売店・その他の営業につきましては、食品部門における季節限定商品の開発・販売、インターネット通信販売の好調な推移、積極的なテレビ番組の取材受入れによる露出強化や、百貨店・商業施設催事への積極的な出展に努めましたが、その他の物販が振るわず、売上高は前期比8.0%減の599百万円となりました。

一方、経費面では、原価管理の徹底、本館休館に伴う社員の同業他社への出向による人件費圧縮、建替費用を含めた一般経費の削減等によりきめ細かくコスト削減に努めましたが、新本館開業に向けた人員の確保や開業諸施策の実行に係る費用が影響し、営業損失は1,505百万円（前期は1,089百万円の営業損失）、経常損失は1,493百万円（前期は1,045百万円の経常損失）となりました。しかしながら建替えの資金に充当するため、本館敷地一部売却により1,740百万円を特別利益に計上した結果、当期純利益103百万円となりました。

② 財政状態の状況

総資産は13,711百万円となり、前事業年度末に比べて3,115百万円増加しました。これは本館建替え工事により有形固定資産が増加したことが主たる要因であります。

負債は前事業年度末比2,940百万円増加し、6,336百万円となりました。この内有利子負債は、本館建替え工事資金の調達に伴う増加を主因として3,008百万円増加し、3,388百万円となりました。

純資産は前事業年度末に比べて利益剰余金が70百万円、その他有価証券評価差額金が105百万円それぞれ増加しました。これらを主因として、純資産合計は前事業年度末に比べ174百万円増加し、7,375百万円となりました。

③キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ249百万円増加し、1,701百万円となりました。

当事業年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度に比べ純支出が259百万円増加し、1,544百万円の純支出となりました。これは主に、本館休業中の運転資金と新本館準備費用の支出によるものです。

当事業年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、1,124百万円の純支出（前事業年度は1,373百万円の純収入）となりました。これは主に、本館建替え工事代金の支払いと当該工事資金に充当するために土地の一部売却を行ったことによるものです。

当事業年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、2,918百万円の純収入（前事業年度は34百万円の純支出）となりました。この純収入は主に、本館建替え工事資金の調達を借入金により行ったことによるものです。

④生産、受注及び販売の実績

イ 仕入実績

当事業年度における仕入実績は、次のとおりであります。

	仕入高(千円)	前年同期比(%)
料理飲料材料	1,063,451	△7.8
洋菓子等製造材料	84,963	△2.3
計	1,148,414	△7.4

(注) 1 当社の提供する食品及びサービスは、各売上部門間に複雑に関連し、売上部門単位で生産実績を記載することができないので、基礎的な材料の仕入額を記載しております。

2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

ロ 受注実績

当事業年度における受注実績は、次のとおりであります。

	受注高 (千円)	前年同期比(%)	受注残高 (千円)	前年同期比(%)
宴会	2,815,760	15.4	1,491,837	57.9
(一般宴会)	(2,259,367)	(11.3)	(1,070,037)	(32.9)
(婚礼)	(556,393)	(35.8)	(421,800)	(201.3)
売店他	611,194	△5.6	18,124	201.2
計	3,426,954	11.0	1,509,961	58.8

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 当事業年度において、受注実績に著しい変動がありました。これは、新本館の先行受注によるものであります。

ハ 販売実績

前事業年度、当事業年度における販売実績は、次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	販売高(千円)	前年同期比(%)	販売高(千円)	前年同期比(%)
宴会	2,651,495	△5.4	2,268,803	△14.4
食堂	2,581,989	△0.0	2,473,991	△4.2
売店他	651,023	6.9	599,088	△8.0
計	5,884,509	△1.9	5,341,882	△9.2

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

①重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成において採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況」の「注記事項（重要な会計方針）」に記載しております。

また、財務諸表の作成にあたって、会計上の見積りを必要とする繰延税金資産、貸倒引当金、たな卸資産の評価、固定資産の減損、退職給付に係る会計処理などについては、過去の実績や当該事象の状況を勘案して、合理的と考えられる方法に基づき見積りおよび判断をしております。ただし、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

②当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ 経営成績に関する認識及び分析・検討内容

当事業年度の売上高は、銀行俱楽部の閉鎖や改装に伴う三越日本橋本店営業所の休業の影響などにより前事業年度に比べ9.2%減少の5,341百万円となりました。

営業損失は、これら営業所の閉鎖や休業に加えて、新本館開業に向けた人員の確保やウエディングサロンなど新本館リオープン準備費用の発生により、前事業年度に比べて416百万円増加し1,505百万円となりました。

経常損失は、本館建替え工事資金の一部を借入金により調達したことにより金融費用が増加したことなどにより前事業年度に比べて448百万円増加し1,493百万円となりました。

当期純利益は、本館敷地一部売却により1,740百万円を特別利益に計上したことなどにより103百万円（前事業年度は142百万円の当期純利益）となりました。

営業損失及び経常損失の計上は、本館建替えにより固定費吸収効果が低下したものと認識しております。

ロ 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しております。

ハ 財政状態に関する認識及び分析・検討内容

総資産は前事業年度末に比べて3,115百万円増加し13,711百万円となりました。これは本館建替え工事等により固定資産が3,157百万円増加したことが主因であります。

負債は前事業年度末比2,940百万円増加し、6,336百万円となりました。この内有利子負債は、本館建替え工事資金の調達に伴う増加を主因として3,008百万円増加し、3,388百万円となりました。

純資産は前事業年度末に比べ174百万円増加し、7,375百万円となりました。

これらの結果、負債比率は38.8ポイント増加して85.9%となりました。また、現下の低金利環境のメリットを享受するために本館建替え工事資金の一部を短期借入金で調達しているため固定比率は153%となりました。いずれも、本館建替事業の遂行に伴うものであり、予定された水準であると判断しております。

ニ 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社は営業活動から生じるキャッシュ・フローを主たる資金の源泉としており、この内部生成資金が通常の事業活動、設備投資、債務返済、法人税や配当の支払いなどをまかなくに足りると考えております。加えて、金融機関との間にコミットメントライン等を設定することで、急な資金需要や不測の事態にも備えております。コミットメントライン等の状況については、「第5 経理の状況」の「注記事項（貸借対照表関係）」に記載のとおりです。

大型投資による資金調達が必要となった場合には、財務状況や市場動向など経営環境を総合的に判断して、最適な方法で実施します。

当事業年度の営業キャッシュ・フローは、本館休業中の運転資金と新本館準備費用の支出を主因として1,544百万円の純支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、本館建替え工事代金の支払いと当該工事資金に充当するために土地の一部売却を行ったことにより1,124百万円の純支出となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは本館建替え工事資金の調達を借入金により行ったことなどにより2,918百万円の純収入となりました。

これらの結果、当事業年度末の現金及び現金同等物は1,701百万円となりました。手許流動性は4ヶ月程度で、今後の本館建替え工事代金の支払や新本館準備費用の支出を勘案すると適正な水準と判断しております。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 当社は、平成24年11月15日に当社と三菱地所株式会社および東京商工会議所の三者間で、本館建替え計画を含む三者が共同して行う不動産開発事業に関する基本的な合意事項を取り決めた基本協定を締結しております。

また、平成26年12月26日に当該事業を互いに協調・協力して推進することを目的として、事業協定を締結しております。

(2) 当社は平成30年2月21日開催の取締役会において、次のとおり固定資産の譲渡を決議し、平成30年2月28日付で契約を締結し、同日引き渡しを完了しております。

① 譲渡の理由

本館建替え事業資金の一部に充当するため。

② 譲渡資産の内容

資産の内容及び所在地	譲渡価格（百万円）	帳簿価格（百万円）
東京都千代田区丸の内三丁目 土地84.22m ²	1,895	155

③ 譲渡の相手先

名 称 三菱地所株式会社

所在地 東京都千代田区大手町一丁目1番1号

当該会社は当社株式を131千株（3.92%）所有する株主であります。

なお、当該会社と当社との間には、記載すべき人的関係・取引関係および関連当事者として特記すべき事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、東京会館本館建替関連の投資及び継続的な設備環境の改善や競争力の向上を目的とした投資を行っております。

当事業年度の設備投資は、本館建替設計監理業務及び工事、ウェディングサロン開設工事、千石工場菓子生産設備改修、諸設備の改修など3,525百万円であります。

なお当事業年度において、旧東京会館ビル敷地の一部売却（155百万円）を行いました。

2 【主要な設備の状況】

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積m ²)	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	—	本社機能	37,746	0	— (—)	18,661	56,408	136 (7)
本館 (東京都千代田区)	レストラン・ 宴会事業及び 関連業務	—	—	—	2,053,159 (1,082.05)	5,088,479	7,141,639	0 (0)
如水会館 (東京都千代田区)	レストラン・ 宴会事業及び 関連業務	宴会場 食堂	152	0	— (—)	680	832	78 (77)
浜松町東京会館 (東京都港区)	レストラン・ 宴会事業及び 関連業務	宴会場 食堂	47,716	4,244	— (—)	8,197	60,158	64 (62)
大手町営業所 (東京都千代田区)	レストラン・ 宴会事業及び 関連業務	宴会場 食堂	—	8	— (—)	1,022	1,031	27 (10)
三菱クラブ (東京都千代田区)	レストラン・ 宴会事業及び 関連業務	食堂	—	1	— (—)	0	1	17 (4)
三越日本橋本店 営業所 (東京都中央区)	レストラン・ 宴会事業及び 関連業務	食堂	—	7,314	— (—)	7,457	14,771	21 (4)
銀座営業所 (東京都千代田区)	レストラン・ 宴会事業及び 関連業務	食堂	8,726	3,982	— (—)	9,190	21,899	13 (19)
富国ビル営業所 (東京都千代田区)	レストラン・ 宴会事業及び 関連業務	食堂	21,495	918	— (—)	5,210	27,624	17 (7)
I H I クラブ (東京都江東区)	レストラン・ 宴会事業及び 関連業務	食堂	—	—	— (—)	200	200	6 (5)
癌研有明病院 営業所 (東京都江東区)	レストラン・ 宴会事業及び 関連業務	食堂	78	0	— (—)	65	143	4 (9)
東京会館千石ビル (東京都江東区)	レストラン・ 宴会事業及び 関連業務	菓子工場	177,071	51,307	534,750 (1,001.37)	5,317	768,447	38 (48)

(注) 1 上記中従業員数の()は臨時従業員数を表示しております。

2 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品と建設仮勘定とリース資産の合計であります。

3 本館は、平成27年1月31日に建替えのため休館いたしました。そのため設備の内容については記載しておりません。

4 日比谷営業所は平成29年11月30日に閉店いたしました。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社は、本館の建替えとして宴会場等の取得を計画しております。当事業年度末におけるその内容は以下のとおりであります。

計画地	： 東京都千代田区丸の内3丁目
用途	： 宴会場、結婚式場、レストラン
床面積	： 約6,962坪
投資額	： 約200億円
資金調達方法	： 自己資金、借入金及び資産売却等
完成予定	： 平成30年度

(2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,900,000
計	8,900,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,463,943	3,463,943	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	3,463,943	3,463,943	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年10月1日	△31,175,491	3,463,943	—	3,700,011	—	925,002

(注) 普通株式について10株を1株とする株式併合によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	13	5	122	10	3	3,359	3,512	—
所有株式数 (単元)	—	7,866	15	13,071	50	6	13,394	34,402	23,743
所有株式数 の割合(%)	—	22.86	0.04	38.00	0.15	0.02	38.93	100.00	—

(注) 自己株式122,618株は「個人その他」に1,226単元、「単元未満株式の状況」に18株含めて記載しております。
なお、当社が保有している自己株式の残高は、株主名簿上の自己株式残高と同数であります。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
サントリーホールディングス株式会社	大阪府大阪市北区堂島浜 2-1-40	313	9.37
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 1-6-6 日本生命証券管理部内	172	5.16
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2-7-1	165	4.95
東京会館取引先持株会	東京都千代田区丸の内 3-2-1	152	4.57
三菱地所株式会社	東京都千代田区大手町 1-1-1	131	3.92
三信株式会社	東京都中央区八丁堀 2-25-10	129	3.88
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町 1-5-5	122	3.66
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 2-1-1	105	3.16
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町 2-2-2	100	3.02
阪急阪神ホールディングス株式会社	大阪府池田市栄町 1-1	100	3.00
計	—	1,493	44.69

(注) 1 当社は、自己株式122千株を所有しておりますが、上記大株主から除いております。

2 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日に株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 122,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,317,600	33,176	—
単元未満株式	普通株式 23,743	—	—
発行済株式総数	3,463,943	—	—
総株主の議決権	—	33,176	—

(注) 単元未満株式には当社所有の自己株式18株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東京會館	東京都千代田区丸の内 3-2-1	122,600	—	122,600	3.54
計	—	122,600	—	122,600	3.54

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	316	1,158
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの、単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	122,618	—	122,618	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの、単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の配当政策は、会社の業績に対応して、株主重視の観点から利益還元に努め、安定的な配当を行うことを基本方針としており、また、当社の業績が本来的に景気の変動に左右されやすいことにも留意し、常時、今後の企業体質の強化・充実と事業展開に活用する内部留保と財務の健全性の確保に努めていきたいと考えております。

当社の剩余金の配当は、期末配当の年1回としております。配当の決定機関は株主総会であります。

以上の方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、1株につき10円といたしました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剩余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成30年6月28日 定時株主総会決議	33,413	10.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第120期	第121期	第122期	第123期	第124期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	480	344	304	3,625 (300)	4,250
最低(円)	317	293	260	2,895 (267)	3,075

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2 平成28年6月29日開催の第122回株主総会の決議により、平成28年10月1日を効力発生日として普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。第123期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は()にて記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	3,500	3,525	3,800	4,250	4,145	4,090
最低(円)	3,425	3,410	3,440	3,785	3,885	3,880

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性11名 女性一名 (役員のうち女性の比率－%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)	
代表取締役 社長	戦略本部長	渡辺 訓 章	昭和33年12月28日生	昭和57年3月 平成11年4月 〃 15年1月 〃 16年1月 〃 19年3月 〃 21年4月 〃 26年4月 〃 26年6月 〃 27年2月 〃 29年4月 〃 29年10月	当社入社 当社浜松町東京会館総支配人 当社営業所事業部副部長兼浜松町東京会館総支配人 当社本館宴会支配人兼婚礼支配人 当社本館総支配人兼宴会支配人 当社本館総支配人兼宴会支配人兼食堂支配人 当社本館総支配人兼宴会支配人 当社取締役本館総支配人兼宴会支配人 当社取締役本館開設準備室長 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長戦略本部長(現任)	注4	1,100
代表取締役 副社長		上原 誠 人	昭和19年4月1日生	昭和43年1月 平成7年4月 〃 8年6月 〃 10年6月 〃 11年10月 〃 17年6月 〃 18年10月 〃 20年5月 〃 23年4月 〃 23年6月 〃 23年10月 〃 26年5月 〃 29年4月	当社入社 当社本館営業部本館総支配人 当社取締役本館営業部長兼本館総支配人兼第一事業部長 当社取締役本館営業部長兼本館総支配人兼営業企画部長 当社取締役本館営業部長兼本館総支配人兼営業推進部長 当社取締役本館営業部長兼本館総支配人兼レストラン事業部長 当社常務取締役本館営業部長兼本館総支配人 当社常務取締役本館営業部長兼営業所事業部長 当社常務取締役営業本部長兼本館営業部長 当社常務取締役営業本部長兼本館営業部長 当社常務取締役営業本部長兼本館営業部長 当社常務取締役専務営業本部長兼本館営業部長 当社代表取締役専務営業本部長兼本館営業部長 当社代表取締役専務営業本部長兼マーケティング部長 当社代表取締役副社長(現任)	注4	3,300
常務取締役	調理本部長	外山 勇 雄	昭和22年6月1日生	昭和41年3月 平成15年6月 〃 18年10月 〃 19年6月 〃 20年4月 〃 23年4月 〃 25年2月 〃 25年4月	当社入社 当社調理・製菓部副部長兼ブルニエ調理長 当社調理・製菓部長兼ブルニエ調理長 当社取締役調理・製菓部長兼ブルニエ調理長 当社取締役調理・製菓部長 当社取締役調理本部長兼調理・製菓部長 当社取締役調理本部長 当社常務取締役調理本部長(現任)	注3	2,600
常務取締役	管理本部長	鈴木 輝 伯	昭和32年9月22日生	昭和55年3月 平成9年2月 〃 10年7月 〃 15年3月 〃 17年4月 〃 24年6月 〃 29年4月	当社入社 当社浜松町東京会館事務長 当社経理部次長 当社経理部副部長 当社経理部長 当社取締役経理部長 当社常務取締役管理本部長(現任)	注4	1,406

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
常務取締役	営業本部長 兼営業所事業部長	永 田 充 史	昭和32年12月 4日生	昭和55年 3月 平成13年 9月 〃 17年 4月 〃 21年 4月 〃 26年 6月 〃 27年 2月 〃 27年 4月 〃 29年 4月	当社入社 当社営業推進部次長 当社営業推進部副部長 当社営業推進部第一部長 当社取締役営業推進部第一部長 当社取締役営業本部副本部長兼営業所事業部長兼営業推進部第一部長 当社取締役営業本部副本部長兼営業推進部長兼営業所事業部長 当社常務取締役営業本部長兼営業所事業部長（現任）	注4	800
取締役		松 岡 功	昭和 9年12月18日生	昭和32年 4月 〃 51年 5月 〃 52年 4月 〃 52年 5月 〃 53年 6月 〃 54年 5月 〃 57年12月 平成 7年 5月 〃 7年 6月 〃 21年 5月	東宝株式会社入社 同社代表取締役副社長 東宝国際株式会社代表取締役社長 東宝株式会社代表取締役社長 株式会社阪急プラザ劇場代表取締役社長 萬活土地起業株式会社代表取締役 東宝芸能株式会社代表取締役社長 東宝株式会社代表取締役会長 当社取締役（現任） 東宝株式会社名誉会長（現任）	注3	7,933
取締役	営業本部 副本部長兼 営業推進部 統括部長	山 口 健太郎	昭和41年 6月 4日生	昭和60年 3月 平成23年 4月 〃 26年 4月 〃 28年10月 〃 29年 7月 〃 29年10月 〃 30年 6月	株式会社帝国ホテル入社 同社営業部次長 同社営業部部長 同社事業開発部担当部長 当社営業推進部統括部長 当社営業本部副本部長兼営業推進部統括部長 当社取締役営業本部副本部長兼営業推進部統括部長（現任）	注4	200
取締役	戦略本部 副本部長兼 マーケティ ング戦略部 長	星 野 昌 宏	昭和51年 7月21日生	平成11年 3月 〃 17年11月 〃 20年10月 〃 21年10月 〃 22年 7月 〃 24年 5月 〃 24年11月 〃 25年 5月 〃 28年 5月 〃 29年10月 〃 30年 6月	株式会社博報堂入社 株式会社ローランド・ベルガー入社 ブーズ・アンド・カンパニー株式会社入社 ルートエフパートナーズ株式会社 パートナー 株式会社ベクトル入社 株式会社ポジティブドリームパー ソング入社 同社経営管理統括本部統括部長 同社取締役執行役員 株式会社エボック・ジャパン取締 役 当社戦略本部副本部長兼マーケテ ィング戦略部部長 当社取締役戦略本部副本部長兼マ ーケティング戦略部部長（現任）	注4	200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
常勤監査役		池 内 潤一郎	昭和29年4月4日生	昭和52年3月 平成10年7月 〃 15年3月 〃 20年4月 〃 23年4月 〃 25年6月 〃 30年6月	当社入社 当社経理部次長 当社総務部経営企画室次長 当社総務部経営企画室長 当社監査室長 当社補欠監査役 当社常勤監査役(現任)	注7	300
監査役		畔 柳 信 雄	昭和16年12月18日生	昭和40年4月 平成4年6月 〃 8年4月 〃 8年6月 〃 13年6月 〃 14年6月 〃 15年6月 〃 16年6月 〃 16年6月 〃 17年10月 〃 18年1月 〃 20年4月 〃 22年4月 〃 24年4月 〃 25年6月 〃 26年4月	株式会社三菱銀行入行 同行取締役 株式会社東京三菱銀行取締役 同行常務取締役 同行常務執行役員 同行副頭取 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ取締役 株式会社東京三菱銀行頭取 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ取締役社長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役社長 株式会社三菱東京UFJ銀行頭取 同行取締役会長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役 株式会社三菱東京UFJ銀行相談役 当社監査役(現任) 株式会社三菱東京UFJ銀行(現:株式会社三菱UFJ銀行)特別顧問(現任)	注6	1,100
監査役		相 場 康 則	昭和24年5月24日生	昭和49年4月 平成15年3月 〃 19年3月 〃 21年2月 〃 21年4月 〃 23年1月 〃 26年3月 〃 28年4月 〃 28年6月 〃 29年4月 〃 30年4月	サントリー株式会社入社 同社取締役ビール事業部長 同社常務取締役首都圏営業本部長 サントリーホールディングス株式会社常務執行役員 サントリー酒類株式会社代表取締役社長 サントリーホールディングス株式会社専務取締役 同社取締役副社長(現任) サントリービジネスエキスパート 株式会社代表取締役会長 当社監査役(現任) サントリーBWS代表取締役副社長 サントリーホールディングス株式会社顧問(現任) サントリーコーポレートビジネス 株式会社代表取締役会長(現任)	注5	100

- (注) 1 取締役松岡 功氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役畔柳信雄、相場康則の両氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成33年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成34年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
宮 幸 男	昭和32年4月12日生	昭和55年3月 平成10年9月 〃 11年10月 〃 17年4月 〃 23年9月 〃 27年4月 〃 29年1月 〃 29年10月	当社入社 当社事務情報システム部次長 当社経理部次長 当社総務部情報システム室長 当社総務部人事室長 当社人事部長 当社経営企画部長 当社監査室監査役補助者（現任）	200
谷 口 明 史	昭和51年10月28日生	平成16年10月 〃 19年1月 〃 24年1月 〃 29年12月	弁護士登録（大阪弁護士会登録） 北浜法律事務所（現：北浜法律事務所・外国法共同事業）入所 弁護士法人北浜法律事務所東京事務所移籍 同事務所パートナー（現任） 株式会社アーバンビジョン社外監査役（現任）	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「東京会館 企業行動規範」として、1. 法令等の遵守、2. お客さまとの信頼関係、3. 株主・投資家等の信頼の獲得、4. 情報の適正な管理、5. 取引先との公正な取引、6. 明るい職場づくり、7. 社会との関係の7項目を掲げ、お客さまはもとより、取引先などステークホルダーの信頼と期待に応えることを経営の基本方針としております。このためにも健全で持続的な成長を確保し、経営の透明性・公平性を明らかにし、企業統治のシステムを円滑に機能させることが重要な経営課題であると認識しております。

① 企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要及び採用する理由

当社は企業統治の体制として、社外取締役1名が在任する監査役設置会社を採用しております。コーポレート・ガバナンスの確立においては、外部からの客観的・中立的な経営監視機能が重要な役割を果たすと考えております。当社は、8名という少数の取締役による迅速な意思決定と取締役会の活性化を図るとともに、内部統制の向上を図るため、リスク管理、コンプライアンス体制を整え、経営の公平性および透明性を高め、効率的な経営を行っております。監査役設置会社として、1名の常勤監査役と2名の社外監査役による客観的かつ中立的監視が経営の監視面で十分に機能していると判断し現行の体制を採用しております。

a 取締役会

経営の意思決定機関として取締役会を、原則月1回開催し、経営目標や経営方針など重要な事業戦略を決定するとともに、取締役の業務の執行を監視しております。取締役会には、社外取締役1名を含む8名の取締役と、社外監査役2名を含む3名の監査役が出席し、客観的・合理的判断を確保しつつ法令または定款に規定する事項の決議および業務の執行状況等経営上の重要事項につき、報告、審議、決議を行っており、出席している監査役には、積極的に意見を求めております。

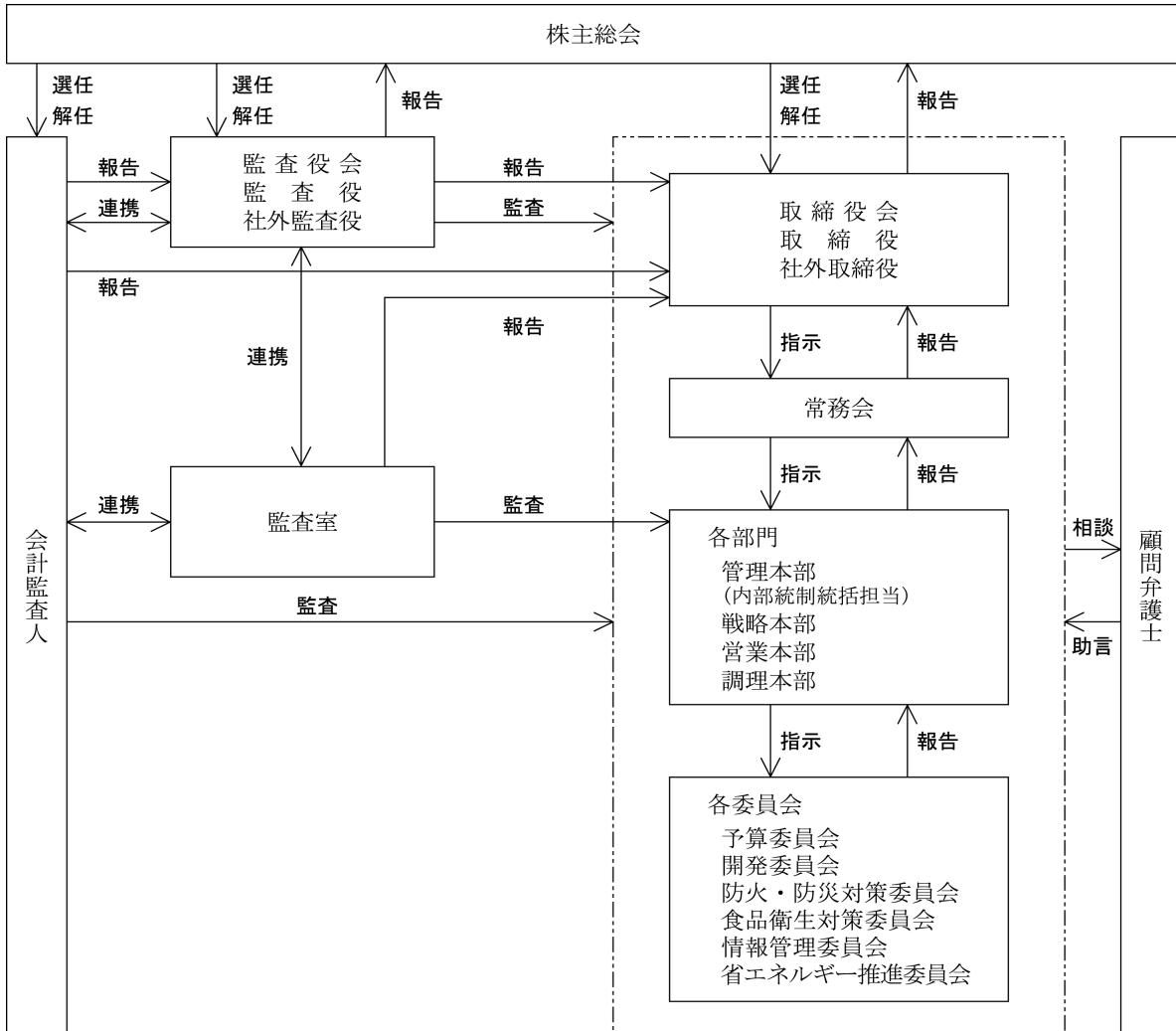
また、常勤の取締役で構成される常務会を原則週1回開催し、月次の経営状況について各部門の責任者から直接報告を受け、業務執行に関する指揮監督を行っており、常勤監査役は同会議に出席し、必要があると認めるときは、意見を述べております。なお、社外取締役には、取締役会付議議案等重要案件については、担当する取締役が事前説明を行っております。

b 監査役

監査役は、ガバナンスのあり方と運営状況を監査し、取締役を含めた経営の日常的活動の監査を行っております。監査役は、常勤監査役1名と2名の社外監査役で構成し、各監査役は、監査役会で定めた監査方針、監査計画に従い、取締役会等重要な会議に出席するなど、取締役の職務執行状況および経営状態の調査等を行い、法令および定款に違反する行為や株主の利益を侵害する事実の有無等についての監査を行っております。

また、監査役は、業務執行の取締役および重要な使用人から個別にヒヤリングをするほか、代表取締役、会計監査人それぞれと適宜意見の交換を行う等、経営監視の強化に努めております。

当社の機関および内部統制の関係を図に示しますと、下記のとおりになります。



□ 内部統制システムの整備状況

内部統制システムの整備は、業務の法令・定款を遵守する体制の整備と効率性の確保を目的とし、株式会社の社会的責任および企業倫理を果たすため、諸規程を定め全社員等に周知徹底し、内部監査部門として監査室を設置して、各業務部門のモニタリングを行うこととしております。

当社取締役会において決議した、業務の適正を確保するための体制（内部統制システムの基本方針）は、以下のとおりであります。

- a 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1) コンプライアンス体制の基本原則として東京會館企業行動規範、コンプライアンス基本規程を定め、取締役及び使用人が、法令及び定款等を遵守するよう、周知徹底を図る。
 - 2) 監査役は、取締役の法令及び定款等の遵守状況を監視するとともに、内部監査部門と連携して、内部統制システムの整備・運用に関し、モニタリングを行いコンプライアンス体制の強化を図る。
 - 3) 取締役及び使用人は、法令及び定款等に違反する重要な事実を発見した場合には、速やかに監査役、取締役会に報告する。
- b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、情報管理規程に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で記録・保存及び管理を行う。

- c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 1) 業務執行に係るリスクのなかで、以下のリスクを当社の三大リスクと認識し、個々のリスクについてそれぞれ委員会を設置し、その管理体制を整え、使用人に対する研修、教育を行う。
 - I 食品衛生及び食品安全に関するリスク
 - II 防火及び防災に関するリスク
 - III 顧客個人情報に関するリスク
 - 2) リスク管理規程を定め、不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。
- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1) 取締役会規程・常務会規程及び常勤役員規程を定め、取締役会を月1回開催するほか、常務会を週1回開催し、必要に応じて適宜臨時に開催することで職務執行の迅速化・効率化を図る。
 - 2) 経営方針及び経営戦略に関わる重要事項は、常務会において議論を行い、その審議を経て、取締役会において執行決定を行う。
 - 3) 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織・業務分掌規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定める。
- e 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項並びに当該使用者の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用者に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - 1) 監査役が職務を補助すべき使用者を求めた場合、監査役と協議のうえ、人選・配置を行う。
 - 2) 当該使用者については、その人事に関し、取締役からの独立性を確保する。
 - 3) 当該使用者が他部署と兼務の場合、監査役の職務遂行上必要な時は、その業務を優先する。
- f 取締役及び使用者が監査役に報告するための体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - 1) 取締役及び使用者は、コンプライアンス基本規程の定めに従い、当社における重大な法令違反等を発見した場合には、速やかに監査役、取締役会に報告する。
 - 2) 公益通報者保護法等の法令に従い、報告をした者が当該報告をしたことを理由として、不利益な取扱いを受けない体制を整える。
- g 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - 監査役が職務の執行について生ずる費用等を請求したときは、監査役の職務の執行に必要ないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等の処理手続きを行う。
- h 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - 1) 代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換する。
 - 2) 取締役は、重要な業務執行の会議への監査役の出席を確保する。
 - 3) 内部監査部門は、監査役と適宜情報交換を行い、連携して監査を行う。
- i 財務報告の適正性を確保するための体制
 - 1) 内部統制基本規程を定め、財務報告に重要な虚偽記載や誤りが生じる可能性の高い業務プロセスについて、そのリスクの低減を図るシステムを整備する。
 - 2) 財務報告に係る内部統制システムの整備・運用状況を定期的にモニタリングし、統制上の重要な不備を見た場合には、速やかに監査役、取締役会に報告し、その是正を行う。
 - 3) 財務報告に係るIT業務の内部統制システムの整備を行う。
- j 反社会的勢力排除に関する体制
 - 1) 当社は、市民社会の秩序と安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関わりを持たない。
 - 2) すべての取締役及び使用者に対し、反社会的勢力との接触並びに取引を行わないこと、社内の密接な連携を本社並びに各営業所に周知徹底し、万が一、このような団体・個人から不当な要求を受けた場合には、警察等関連機関と連携のうえ、当社として毅然とした態度で対応する。
 - 3) 当社は「特殊暴力防止対策協議会」に加盟し、警察並びに地域の企業と積極的な情報交換に努める。

当事業年度における当体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

- a コンプライアンス体制
 - 1) コンプライアンス等規程類の自社ポータルサイトへの掲載で、取締役及び使用人がいつでも閲覧できる体制を整備し、その周知・徹底を図っております。
 - 2) 監査役は、内部監査部門と連携して、内部統制システムの整備・運用に関し、各部門責任者との面談とモニタリングをとおし体制の強化と監視を図っております。
 - 3) 取締役及び使用人が監査役、取締役会に報告する体制として設置した「社内通報システム」の窓口を、常勤監査役、調査担当部署を内部監査室とし、その実効性を確保しております。
 - b 取締役の職務執行の適正及び効率性確保に関する体制
 - 経営方針及び経営戦略に関わる重要事項は、常務会において議論を行い、その審議を経て、社外取締役1名、社外監査役3名出席の取締役会において執行決定を行い意思決定及び監督の実効性を確保しております。当事業年度は、取締役会を12回、常務会を36回開催いたしました。
 - c リスク管理体制
 - 1) 食品衛生及び食品安全
 - 食品衛生対策委員会において、各営業所及び食材購入先の食品衛生巡回・指導を行うとともに、新入社員・部門責任者あてに適宜講習会を実施しております。また、営業所ごとに第三者の外部衛生機関による衛生指導点検を実施するなど、更なる衛生管理の徹底を図っております。
 - 2) 防火及び防災
 - 防火・防災対策委員会指導のもと、各営業所において入居先オーナー主催の首都直下型地震等防災訓練に積極的に参加しております。また、東京消防庁主催の「普通救命等（応急手当）講習会」に年2回参加し、会社全体で使用人の3割以上が救命技能認定を受け、平成19年には「応急手当奨励事業所」に認定されるなど、緊急時におけるお客様への対応に備えております。
 - 3) 顧客個人情報
 - 情報管理委員会において、顧客情報の取扱いに関し新入社員研修会での説明や社内インターネットに注意事項を掲載するなど、使用人への周知・徹底を図っております。
 - d 監査役の職務の執行に関する体制
 - 1) 監査役の職務を補助するため、内部監査室員1名を任命しております。
 - 2) 代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、重要課題等について意見交換を行っております。
 - e 財務報告の適正性を確保するための体制
 - 内部監査室並びに会計監査人により、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の評価を行っております。当事業年度は、売上高の大きい4営業所を評価範囲といたしました。
- ハ 責任限定契約の内容の概要
- 当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項および当社定款第26条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める最低限度額としております。

② 内部監査及び監査役監査

内部監査につきましては、監査室を設置し、営業所ならびに製菓工場往査など、業務監査および会計監査を監査役、会計監査人と連携して行っております。

監査役会は社外監査役2名を含む3名で構成し、当社監査役会規程ならびに監査役監査基準にしたがい、各監査役の職務分担を定め、毎年度作成される監査計画に基づく監査を実施し、監査役会において監査に関する重要事項につき協議を行う一方、取締役会等重要な会議に出席し、必要により意見を述べるほか、監査室および会計監査人と連携を保ち、意見交流を行い監査の実効性の確保に努めております。なお、監査役の監査機能をより実効的に行えるよう、監査室員1名が監査役補助者を兼務するなど内部統制システムが適正に機能する体制を整えております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名であります。また、社外監査役は2名であります。社外取締役および社外監査役には、企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有した方が選任され、外部者の独立・公正な立場から経営全般について大局的な観点で助言を行っております。なお、当社では、社外取締役および社外監査役を選任する際の独立性については、東京証券取引所の定める独立性に関する基準を参考に選任することを方針としております。

社外取締役松岡功氏は、東宝株式会社（平成30年3月末現在、当社発行済株式総数の2.29%を所有）の名誉会長を務めており、平成30年3月末現在、当社発行済株式総数の0.23%を所有しております。また、同氏は、東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断するため、同取引所に独立役員として届け出ております。

東宝株式会社は、当社の優良顧客先である他、その他の利害関係はありません。

社外監査役畔柳信雄氏は、株式会社三菱UFJ銀行（平成30年3月末現在、当社発行済株式総数の4.78%を所有）の特別顧問を務めております。同氏は、東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断するため、同取引所に独立役員として届け出ております。

社外監査役相場康則氏は、サントリーホールディングス株式会社（平成30年3月末現在、当社発行済株式総数の9.04%を所有）の顧問、サントリーコーポレートビジネス株式会社の代表取締役会長を務めております。また、同氏は東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断するため、同取引所に独立役員として届け出ております。

株式会社三菱UFJ銀行およびサントリーホールディングス株式会社は、当社の優良顧客先であり且つ取引先である他、その他の利害関係はありません。

各社外取締役、社外監査役の兼務する会社と当社の間には、営業上の取引関係がありますが、価格およびその他の取引条件は一般的な取引条件に基づいて行なわれております。

④ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員の区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役（社外取締役を除く）	139,840	139,840	—	—	—	8
監査役（社外監査役を除く）	—	—	—	—	—	—
社外役員	26,160	26,160	—	—	—	4

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する基本方針

役員の報酬額は、株主総会で決議した報酬総額の限度内で、経営内容・経済情勢等を考慮のうえ、取締役会で決議した役員報酬規程に基づき、取締役の報酬額は、各取締役の地位および担当をふまえて取締役会の決議により決定いたします。また、監査役の報酬額は、各監査役の地位を考慮し、業績に左右されない安定的な待遇を基本として監査役の協議により決定いたします。

取締役および監査役の報酬限度額は、いずれも平成20年6月26日開催第114回定時株主総会で決議いたしております。

取締役 年額 2億5千万円以内

監査役 年額 5千万円以内

なお、当社は、平成20年6月26日をもって役員退職慰労金制度を廃止いたしました。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の投資株式

銘柄数：17銘柄

貸借対照表計上額の合計額：1,768,580千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
東宝(株)	202,400	597,282	取引関係の維持・強化
㈱三菱U F J フィナンシャル・グループ	468,600	327,879	取引関係の維持・強化
ダイダン(株)	300,000	318,000	取引関係の維持・強化
㈱三越伊勢丹ホールディングス	80,226	98,036	取引関係の維持・強化
㈱みずほフィナンシャルグループ	205,660	41,954	取引関係の維持・強化
㈱三井住友フィナンシャルグループ	8,300	33,573	取引関係の維持・強化
三菱地所(株)	15,000	30,450	取引関係の維持・強化
三井不動産(株)	11,000	26,114	取引関係の維持・強化
阪急阪神ホールディングス(株)	6,587	23,844	取引関係の維持・強化
㈱大林組	20,000	20,820	取引関係の維持・強化
三菱U F J リース(株)	10,000	5,550	取引関係の維持・強化
㈱帝国ホテル	2,000	4,172	取引関係の維持・強化
㈱ノリタケカンパニーリミテッド	575	1,639	取引関係の維持・強化
第一生命ホールディングス(株)	400	798	取引関係の維持・強化
藤田観光(株)	1,000	348	取引関係の維持・強化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
東宝㈱	202,400	714,472	取引関係の維持・強化
ダイダン㈱	150,000	352,050	取引関係の維持・強化
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	468,600	326,614	取引関係の維持・強化
㈱三越伊勢丹ホールディングス	80,529	94,542	取引関係の維持・強化
㈱みずほフィナンシャルグループ	205,660	39,363	取引関係の維持・強化
㈱三井住友フィナンシャルグループ	8,300	37,001	取引関係の維持・強化
三井不動産㈱	11,000	28,396	取引関係の維持・強化
三菱地所㈱	15,000	26,977	取引関係の維持・強化
阪急阪神ホールディングス㈱	6,587	25,985	取引関係の維持・強化
㈱大林組	20,000	23,280	取引関係の維持・強化
三菱UFJリース㈱	10,000	6,240	取引関係の維持・強化
㈱帝国ホテル	2,000	4,308	取引関係の維持・強化
㈱ノリタケカンパニーリミテッド	575	2,650	取引関係の維持・強化
第一生命ホールディングス㈱	400	777	取引関係の維持・強化
藤田観光㈱	100	320	取引関係の維持・強化

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

会計監査につきましては、期中の会計処理および決算内容について会計監査を受け、適正な会計処理および透明な経営の確保に努めています。会計監査人は、監査役と連携し、事業所往査を計画するとともに、その結果について、取締役および監査役に対して報告し、会計の適正性を確保するものとしています。会計監査人につきましては、きさらぎ監査法人と監査契約を締結しております。当事業年度の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等は以下のとおりであります。

きさらぎ監査法人

指定社員 業務執行社員

佐藤 好生

〃

〃

〃

後 宏治

継続監査年数については、両名とも7年以内であるため、記載を省略しております。

なお、監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士4名、公認会計士試験合格者1名の5名であります。

⑦ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役の定数は15名以内とする旨を定款で定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議については累積投票によらない旨を定款に定めています。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めています。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
15,000	—	15,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査報酬の決定方針は、監査時間、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、きさらぎ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 貢務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構主体等の行う研修への参加をしております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	1,452,008	1,701,419
売掛金	373,352	287,113
有価証券	399,923	-
商品及び製品	16,027	16,667
仕掛品	9,607	7,695
原材料及び貯蔵品	70,207	77,364
前払費用	64,626	91,450
未収入金	29,428	180,880
その他	56,217	66,655
貸倒引当金	△349	△77
流动資産合計	<u>2,471,048</u>	<u>2,429,169</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,307,932	1,337,721
減価償却累計額	△969,429	△1,044,733
建物（純額）	338,503	292,987
機械及び装置	356,198	360,750
減価償却累計額	△280,704	△292,972
機械及び装置（純額）	75,493	67,777
車両運搬具	26,352	23,614
減価償却累計額	△26,101	△23,614
車両運搬具（純額）	250	0
工具、器具及び備品	619,128	632,494
減価償却累計額	△415,868	△470,199
工具、器具及び備品（純額）	203,260	162,295
土地	2,744,219	2,587,910
リース資産	-	6,020
減価償却累計額	-	△511
リース資産（純額）	-	5,509
建設仮勘定	1,549,805	4,974,025
有形固定資産合計	<u>4,911,533</u>	<u>8,090,505</u>
無形固定資産		
リース資産	-	2,655
電話加入権	3,009	3,009
無形固定資産合計	<u>3,009</u>	<u>5,664</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	1,626,062	1,778,579
従業員に対する長期貸付金	3,947	5,644
長期前払費用	173,650	172,161
敷金及び保証金	469,727	389,361
保険積立金	556,770	535,751
繰延税金資産	377,244	301,345
その他	3,700	3,700
投資その他の資産合計	<u>3,211,103</u>	<u>3,186,542</u>
固定資産合計	<u>8,125,646</u>	<u>11,282,712</u>
資産合計	<u>10,596,694</u>	<u>13,711,882</u>

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	147,979	122,995
短期借入金	380,000	1,700,000
リース債務	-	1,396
未払金	228,659	302,434
未払法人税等	65,742	53,714
未払消費税等	5,768	-
未払費用	52,993	56,008
預り金	69,604	88,522
賞与引当金	76,200	93,500
資産除去債務	-	37,660
流動負債合計	1,026,947	2,456,232
固定負債		
長期借入金	-	1,680,000
リース債務	-	7,521
退職給付引当金	1,897,929	1,803,098
資産除去債務	74,768	34,240
長期未払金	80,376	36,100
長期預り保証金	316,000	319,500
固定負債合計	2,369,074	3,880,460
負債合計	3,396,022	6,336,693
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,700,011	3,700,011
資本剰余金		
資本準備金	925,002	925,002
その他資本剰余金	1,958,137	1,958,137
資本剰余金合計	2,883,140	2,883,140
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	35,466	31,399
繰越利益剰余金	441,552	515,734
利益剰余金合計	477,018	547,134
自己株式	△438,639	△439,798
株主資本合計	6,621,530	6,690,488
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	579,141	684,700
評価・換算差額等合計	579,141	684,700
純資産合計	7,200,672	7,375,189
負債純資産合計	10,596,694	13,711,882

② 【損益計算書】

(単位 : 千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	5,884,509	5,341,882
売上原価		
営業原価	5,329,252	4,997,386
売上原価合計	5,329,252	4,997,386
売上総利益	555,257	344,495
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	14,584	29,214
給料及び手当	799,693	911,932
賞与	20,576	31,429
賞与引当金繰入額	19,600	24,800
退職給付費用	47,574	24,013
租税公課	229,892	235,194
減価償却費	49,138	65,829
地代家賃	49,238	82,340
消耗品費	2,005	4,160
雑費	200,758	301,348
保険料	31,854	30,184
交際費	18,851	21,365
その他	161,018	88,365
販売費及び一般管理費合計	1,644,786	1,850,180
営業損失 (△)	△1,089,529	△1,505,684
営業外収益		
受取利息	484	301
受取配当金	27,414	32,121
生命保険配当金	8,231	13,460
受取保険金	9,700	-
その他	7,530	7,508
営業外収益合計	53,361	53,391
営業外費用		
支払利息	5,409	13,313
コミットメントフィー	2,704	27,308
その他	954	888
営業外費用合計	9,068	41,509
経常損失 (△)	△1,045,237	△1,493,803
特別利益		
固定資産売却益	※1 1,379,801	※1 1,740,741
投資有価証券売却益	1,917	-
特別利益合計	1,381,718	1,740,741
特別損失		
固定資産売却損	-	※2 6,222
減損損失	※3 15,416	-
解体撤去費用	※4 126,370	※4 75,913
特別損失合計	141,786	82,135
税引前当期純利益	194,694	164,802
法人税、住民税及び事業税	40,817	31,957
法人税等調整額	11,741	29,312
法人税等合計	52,558	61,269
当期純利益	142,135	103,532

【営業原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
当期営業費用					
材料費		1,148,427	21.5	1,037,837	20.8
労務費		2,472,608	46.4	2,385,140	47.7
経費	※1	1,710,766	32.1	1,572,134	31.5
合計		5,331,802	100.0	4,995,111	100.0
期首仕掛品たな卸高		8,385		9,607	
期首製品たな卸高		10,171		11,500	
期末仕掛品たな卸高		9,607		7,695	
期末製品たな卸高		11,500		11,136	
営業原価		5,329,252		4,997,386	

(注) ※1 主な内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
家賃	789,266千円	706,734千円
減価償却費	119,860〃	118,827〃

(原価計算の方法)

総合原価計算方式を採用しております。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位 : 千円)

資本金	株主資本						
	資本剰余金			利益剰余金			
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,700,011	925,002	1,958,137	2,883,140	39,543	328,760	368,304
当期変動額							
剰余金の配当						△33,421	△33,421
固定資産圧縮積立金の取崩					△4,077	4,077	—
当期純利益						142,135	142,135
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	△4,077	112,791	108,714
当期末残高	3,700,011	925,002	1,958,137	2,883,140	35,466	441,552	477,018

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△437,054	6,514,401	435,872	6,950,274
当期変動額				
剰余金の配当		△33,421		△33,421
固定資産圧縮積立金の取崩		—		—
当期純利益		142,135		142,135
自己株式の取得	△1,585	△1,585		△1,585
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			143,269	143,269
当期変動額合計	△1,585	107,129	143,269	250,398
当期末残高	△438,639	6,621,530	579,141	7,200,672

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位 : 千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	3,700,011	925,002	1,958,137	2,883,140	35,466	441,552	477,018
当期変動額							
剩余金の配当						△33,416	△33,416
固定資産圧縮積立金の取崩					△4,066	4,066	—
当期純利益						103,532	103,532
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	△4,066	74,182	70,116
当期末残高	3,700,011	925,002	1,958,137	2,883,140	31,399	515,734	547,134

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△438,639	6,621,530	579,141	7,200,672
当期変動額				
剩余金の配当		△33,416		△33,416
固定資産圧縮積立金の取崩		—		—
当期純利益		103,532		103,532
自己株式の取得	△1,158	△1,158		△1,158
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			105,558	105,558
当期変動額合計	△1,158	68,957	105,558	174,516
当期末残高	△439,798	6,690,488	684,700	7,375,189

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位 : 千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	194,694	164,802
減価償却費	168,999	184,952
減損損失	15,416	-
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△49,623	△94,830
賞与引当金の増減額（△は減少）	△3,010	17,300
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△459	△272
受取利息及び受取配当金	△27,899	△32,422
支払利息	5,409	13,313
支払手数料	2,704	27,308
投資有価証券売却損益（△は益）	△1,917	-
有形固定資産売却損益（△は益）	△1,379,801	△1,734,518
売上債権の増減額（△は増加）	12,315	86,238
たな卸資産の増減額（△は増加）	△7,555	△5,885
その他の流動資産の増減額（△は増加）	△8,080	△162,287
長期前払費用の増減額（△は増加）	△172,161	1,489
仕入債務の増減額（△は減少）	△3,836	△24,984
その他の流動負債の増減額（△は減少）	△58,372	93,789
長期未払金の増減額（△は減少）	30,966	△44,276
その他	△7,254	△1,736
小計	△1,289,463	△1,512,020
利息及び配当金の受取額	27,551	32,198
利息の支払額	△5,369	△14,603
その他の支出	-	△2,079
法人税等の支払額	△17,982	△48,350
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,285,263	△1,544,855

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△3,099,598	△799,853
有価証券の償還による収入	4,000,000	1,200,000
投資有価証券の取得による支出	△584	△369
投資有価証券の売却による収入	4,167	-
有形固定資産の取得による支出	△981,804	△3,506,276
有形固定資産の売却による収入	1,501,603	1,892,717
貸付けによる支出	△2,800	△3,600
貸付金の回収による収入	2,505	1,903
敷金及び保証金の差入による支出	△34,596	-
敷金及び保証金の回収による収入	-	80,366
保険積立金の積立による支出	△23,838	△35,562
保険積立金の払戻による収入	10,070	56,580
資産除去債務の履行による支出	△1,530	△9,968
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,373,594	△1,124,063
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	1,320,000
長期借入れによる収入	-	1,680,000
自己株式の取得による支出	△1,585	△1,158
配当金の支払額	△33,098	△33,041
リース債務の返済による支出	-	△824
その他の支出	-	△46,646
財務活動によるキャッシュ・フロー	△34,683	2,918,329
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	53,646	249,411
現金及び現金同等物の期首残高	1,398,362	1,452,008
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,452,008	※1 1,701,419

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券 債却原価法(定額法)

(2) その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・製品・仕掛品 先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

(2) 原材料・貯蔵品 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～41年

機械及び装置 3年～10年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 3年～20年

平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 投資その他の資産

長期前払費用 均等償却

主な償却年数 3年

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員(使用者兼務役員含む)に対し支給する賞与に充てるため、支給見込額の当事業年度負担相当額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の翌事業年度に一括費用処理しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金からなっております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）

(1)概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2)適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(貸借対照表関係)

1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当該当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,700,000千円	1,700,000千円
借入実行残高	—〃	—〃
差引額	1,700,000千円	1,700,000千円

2 当社は、本館建替資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。事業年度末における当該当座貸越契約及び貸出コミットメントの総額、借入実行残高、借入未実行残高はそれぞれ、12,000,000千円、2,880,000千円、9,120,000千円であります。

(損益計算書関係)

※1 固定資産売却益

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)及び当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

旧東京会館ビル敷地の一部売却によるものであります。

※2 固定資産売却損

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

旧鬼怒川保養所等の土地及び建物等の売却によるものであります。

※3 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

用途	種類	場所
事業用資産 (レストラン・宴会事業及び関連事業)	建物	東京都千代田区

当社は、事業用資産について主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。

上記の資産グループについては、収益性の低下により備忘額まで評価を引き下げていたところ、当事業年度において資産除去債務の見積りの変更により、資産除去費用を追加で資産計上いたしました。このため改めて回収可能性を検討した結果、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物15,416千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額はゼロとしております。

※4 解体撤去費用

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)及び当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

旧本館敷地に設置されていた地下埋設物の解体撤去に係る費用であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	34,639,434	—	31,175,491	3,463,943

(注) 平成28年10月1日付で、普通株式10株を1株の割合で株式併合を実施しております。

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式併合を実施したことによる減少 31,175,491株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,217,986	1,138	1,096,822	122,302

(注) 平成28年10月1日付で、普通株式10株を1株の割合で株式併合を実施しております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式併合前に行った単元未満株式の買取りによる増加 705株

株式併合後に行った単元未満株式の買取りによる増加 433株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式併合を実施したことによる減少 1,096,822株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	33,421	1.0	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(注) 平成28年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。平成28年3月期の1株当たり配当額につきましては、当該株式併合前の実際の配当額を記載しております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	33,416	10.0	平成29年3月31日	平成29年6月30日

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,463,943	—	—	3,463,943

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	122,302	316	—	122,618

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 316株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	33,416	10.0	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	33,413	10.0	平成30年3月31日	平成30年6月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金	1,452,008千円	1,701,419千円
現金及び現金同等物	1,452,008千円	1,701,419千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

①有形固定資産

主として、店舗用備品であります。

②無形固定資産

宴会システム(ソフトウェア)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については適正かつ円滑な運用を行い、投機的な取引は行いません。資金調達については、営業債務のほか金融機関等からの借入により行います。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクとリスク管理体制

①金融資産

営業債権である売掛金は顧客に対する信用リスクを有しておりますが、発生単位ごとに残高管理を行うなど、リスクの低減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクを有しておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、リスク管理を行っております。これら金融資産のリスク管理は社内規定(「資産運用細則」)を定めて運用しております。

②金融負債

営業債務である買掛金及び未払金並びに預り金は、1年以内の支払期日であります。短期借入金及び長期借入金の使途は、運転資金及び設備投資に係る資金であります。変動金利借入には金利の変動リスクを有しておりますが、借入金額及び期間などを限定してリスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。非上場株式は時価を合理的に算定できないので含めておりません。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注3)参照)。

前事業年度（平成29年3月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,452,008	1,452,008	—
(2) 売掛金	373,352		
<u>貸倒引当金</u>	<u>△349</u>		
計	373,002	373,002	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	309,920	310,038	117
② その他有価証券	1,630,463	1,630,463	—
資産計	3,765,395	3,765,512	117
(1) 買掛金	147,979	147,979	—
(2) 短期借入金	380,000	380,000	—
(3) 未払金	228,659	228,659	—
(4) 預り金	69,604	69,604	—
負債計	826,242	826,242	—

当事業年度（平成30年3月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,701,419	1,701,419	—
(2) 売掛金	287,113		
<u>貸倒引当金</u>	△77		
計	287,036	287,036	—
(3) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	9,998	10,034	35
② その他有価証券	1,682,978	1,682,978	—
資産計	3,681,433	3,681,468	35
(1) 買掛金	122,995	122,995	—
(2) 短期借入金	1,700,000	1,700,000	—
(3) 未払金	302,434	302,434	—
(4) 預り金	88,522	88,522	—
(5) 長期借入金	1,680,000	1,680,000	—
(6) リース債務 (※)	8,918	8,918	—
負債計	3,902,870	3,902,870	—

(※) 流動負債に含まれている1年以内に返済予定のリース債務を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2)売掛金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

この時価については次のとおりです。

① 満期保有目的の債券は国債を保有し、その時価は日本証券業協会が公表する「公社債店頭売買参考統計値表」によっております。

② その他有価証券に含まれる上場株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2)短期借入金、(3)未払金、及び(4)預り金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利であるため短期間で市場金利を反映していること、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額とほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(6) リース債務

この時価については、市場金利及び当社の信用状態が実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額とほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成29年3月31日	平成30年3月31日
非上場株式	85,602	85,602
敷金及び保証金	469,727	389,361
長期未払金	80,376	36,100
長期預り保証金	316,000	319,500

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成29年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	—	—	—	—
売掛金	373,352	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券 (国債・コマーシャルペーパー)	300,000	10,000	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	100,000	—	—	—
合計	773,352	10,000	—	—

当事業年度(平成30年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	—	—	—	—
売掛金	287,113	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券 (国債)	—	10,000	—	—
合計	287,113	10,000	—	—

(注4) 有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成29年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	380,000	—	—	—	—	—
合計	380,000	—	—	—	—	—

当事業年度(平成30年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,700,000	—	—	—	—	—
長期借入金	—	1,680,000	—	—	—	—
リース債務	1,396	1,421	1,446	1,471	1,166	2,015
合計	1,701,396	1,681,421	1,446	1,471	1,166	2,015

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前事業年度(平成29年3月31日)

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
国債・地方債等	9,997	10,071	73
その他	299,923	299,967	43
小計	309,920	310,038	117
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
国債・地方債等	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	309,920	310,038	117

当事業年度(平成30年3月31日)

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
国債・地方債等	9,998	10,034	35
その他	—	—	—
小計	9,998	10,034	35
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
国債・地方債等	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	9,998	10,034	35

2 その他有価証券

前事業年度(平成29年3月31日)

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,530,115	765,757	764,357
債券	—	—	—
小計	1,530,115	765,757	764,357
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	348	395	△47
債券	100,000	100,000	—
小計	100,348	100,395	△47
合計	1,630,463	866,152	764,310

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額85,602千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成30年3月31日)

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	1,682,658	766,127	916,531
債券	—	—	—
小計	1,682,658	766,127	916,531
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	320	395	△75
債券	—	—	—
小計	320	395	△75
合計	1,682,978	766,522	916,456

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額85,602千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	4,192	1,917	—
合計	4,192	1,917	—

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

企業年金基金制度	会社が掛金の全額を負担し、加入者期間が20年以上で60才に達したときから、在職期間中の貢献度を反映した第1年金（旧加算年金）と第2年金（退職一時金制度よりの移行年金）を、有期年金として20年間支給しております。
退職一時金	退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	(単位：千円)
退職給付債務の期首残高	2,997,631	2,893,108	
勤務費用	111,632	106,617	
利息費用	32,974	31,824	
数理計算上の差異の発生額	△20,124	△2,166	
退職給付の支払額	△229,004	△216,910	
退職給付債務の期末残高	2,893,108	2,812,472	

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	(単位：千円)
年金資産の期首残高	990,927	986,976	
期待運用収益	19,819	19,740	
数理計算上の差異の発生額	△28,327	△378	
事業主からの拠出額	137,585	141,769	
退職給付の支払額	△133,028	△136,945	
年金資産の期末残高	986,976	1,011,161	

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)	(単位：千円)
積立型制度の退職給付債務	2,019,370	1,956,041	
年金資産	△986,976	△1,011,161	
非積立型制度の退職給付債務	1,032,394	944,879	
未積立退職給付債務	873,738	856,431	
未認識数理計算上の差異	1,906,132	1,801,310	
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△8,203	1,788	
退職給付引当金	1,897,929	1,803,098	
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,897,929	1,803,098	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	(単位：千円)
勤務費用	111,632	106,617	
利息費用	32,974	31,824	
期待運用収益	△19,819	△19,740	
数理計算上の差異の費用処理額	61,783	8,203	
過去勤務費用の費用処理額	△2,632	—	
確定給付制度に係る退職給付費用	183,938	126,904	

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
債券	57%	68%
株式	40%	29%
その他	3%	3%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
割引率	1.1%	1.1%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	3.6～5.9%	3.6～5.9%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

		前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
流动の部			
繰延税金資産	賞与引当金	23,515千円	28,629千円
	その他	20,292〃	33,819〃
	小計	43,807千円	62,449千円
	評価性引当額	△43,807千円	△62,449千円
	合計	—千円	—千円
固定の部			
繰延税金資産	退職給付引当金	581,145千円	552,108千円
	繰越欠損金	336,507〃	314,925〃
	有形固定資産 償却超過	32,201〃	49,842〃
	資産除去債務	22,894〃	10,484〃
	その他	27,155〃	19,716〃
	小計	999,904千円	947,078千円
	評価性引当額	△418,744千円	△394,946千円
	合計	581,160千円	552,131千円
繰延税金負債	その他有価証券	△185,183〃	△231,778〃
	評価差額金		
	固定資産 圧縮積立金	△15,672〃	△13,857〃
	資産除去費用	△3,059〃	△5,149〃
	合計	△203,915千円	△250,786千円
繰延税金資産 の純額		377,244千円	301,345千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.6〃	4.6〃
住民税等の均等割	7.0〃	8.3〃
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.9〃	△1.2〃
評価性引当金	△13.9〃	△5.1〃
その他	0.3〃	△0.2〃
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.0%	37.2%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社は、収益を獲得し費用が発生する事業活動に関わるものうち、分離された財務情報が入手可能なもので、かつ、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために定期的に検討を行う対象を事業セグメントとしております。各事業セグメントは、レストラン・宴会及びこれらに関連した業務を行っており、経済的特徴その他の事業の性質も均一であります。従って、当社の報告セグメントは、レストラン・宴会及びこれらに関連した業務を行う単一セグメントであります。

(2) 報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

当社の報告セグメントでは、主としてレストラン・宴会サービスを提供しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目等に関する情報

当社の報告セグメントは、レストラン・宴会及びこれらに関連した業務を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)及び当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ④ 生産、受注及び販売の実績」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外への外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社の報告セグメントは、レストラン・宴会及びこれらに関連した業務を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)及び当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)及び当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1 株当たり純資産額	2,154.83円	2,207.26円
1 株当たり当期純利益	42.53円	30.98円

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 平成28年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益(千円)	142,135	103,532
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	142,135	103,532
普通株式の期中平均株式数(株)	3,341,977	3,341,475

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	1,307,932	63,442	33,653	1,337,721	1,044,733	105,456	292,987
機械及び装置	356,198	12,035	7,484	360,750	292,972	17,841	67,777
車両運搬具	26,352	—	2,737	23,614	23,614	250	0
工具、器具及び備品	619,128	19,969	6,603	632,494	470,199	60,598	162,295
土地	2,744,219	—	156,308	2,587,910	—	—	2,587,910
リース資産	—	6,020	—	6,020	511	511	5,509
建設仮勘定	1,549,805	3,424,219	—	4,974,025	—	—	4,974,025
有形固定資産計	6,603,637	3,525,687	206,788	9,922,537	1,832,031	184,657	8,090,505
無形固定資産							
リース資産	—	—	—	2,950	295	295	2,655
電話加入権	—	—	—	3,009	—	—	3,009
無形固定資産計	—	—	—	5,959	295	295	5,664
長期前払費用	174,152	—	1,991	172,161	—	—	172,161

(注) 1 建設仮勘定の増加額(3,424,219千円)は、本館建替設計管理業務及び工事によるものであります。

2 土地の減少額(156,308千円)は、主として、旧東京会館ビル敷地の一部売却によるものであります。

3 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	380,000	1,700,000	0.83	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	1,396	1.89	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	—	1,680,000	0.52	平成31年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	—	7,521	2.04	平成31年4月～ 平成37年7月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	380,000	3,388,918	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,680,000	—	—	—
リース債務	1,421	1,446	1,471	1,166

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	349	54	—	326	77
賞与引当金	76,200	93,500	76,200	—	93,500

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替及び債権回収による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

1 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	22,345
預金	
当座預金	1,279
普通預金	1,677,795
計	1,679,074
合計	1,701,419

2 売掛金

売掛金は得意先に対する宴会及び食堂の売掛代金であります。

(a) その内訳は次のとおりであります。

得意先	金額(千円)
(株)ジェーシービー	25,661
三菱クラブ	21,752
三井住友カード(株)	17,238
三菱UFJニコス(株)	16,030
(株)IHI	6,351
その他	200,079
合計	287,113

(b) 売掛金の回収状況は次のとおりであります。

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{2}{(B)} \times 365$
373,352	6,116,230	6,202,469	287,113	95.6	19.7

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

3 商品及び製品

種類	金額(千円)
ガトー(フランス風クッキー)等	16,667

4 仕掛品

種類	金額(千円)
ガトー(フランス風クッキー)等	7,695

5 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
料理材料	18,703
飲物材料	35,100
計	53,804
貯蔵品	
印刷物	273
包装材料	17,010
その他	6,277
計	23,560
合計	77,364

6 投資有価証券

銘柄	金額(千円)
東宝㈱	714,472
ダイダン㈱	352,050
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	326,614
㈱三越伊勢丹ホールディングス	94,542
㈱パレスホテル	81,264
その他	209,636
合計	1,778,579

7 買掛金

種類	金額(千円)
料飲材料	122,917
その他の材料	77
合計	122,995

その内訳は次のとおりであります。

相手先	金額(千円)
(株)津多屋	11,466
永和物産(株)	9,718
(株)フジサニーフーズ	9,011
三洋食品(株)	4,700
小泉商事(株)	4,538
その他	83,560
合計	122,995

8 退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	2,812,472
未認識数理計算上の差異	1,788
年金資産	△1,011,161
合計	1,803,098

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	1,426,110	2,604,843	4,113,799	5,341,882
税引前当期純利益又は税引前四半期純損失(△) (千円)	△270,876	△795,209	△1,104,962	164,802
当期純利益又は四半期純損失(△) (千円)	△282,439	△822,310	△1,140,038	103,532
1株当たり当期純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	△84.52	△246.09	△341.17	30.98

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	△84.52	△161.56	△95.09	372.18

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで		
定時株主総会	6月中		
定時株主総会の基準日	3月31日		
剰余金の配当の基準日	3月31日		
単元株式数	100株		
単元未満株式の買取り			
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部		
株主名簿管理人	(特別口座) 三菱UFJ信託銀行株式会社		
取次所	—		
買取手数料	委託手数料相当額		
公告掲載方法	電子公告。(ホームページアドレス https://www.kaikan.co.jp) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。		
株主に対する特典	株数	「お食事ご優待券」	レストラン・宴会・婚礼・ ギフト商品等 「ご優待割引券」
	100株以上	1枚	4枚
	300株以上	2枚	8枚
	500株以上	4枚	12枚
	1,000株以上	6枚	16枚
	5,000株以上	8枚	20枚
	発行月及び贈呈方法	3月末日現在の株主に対し、 6月下旬贈呈	9月末日現在の株主に対し、 11月下旬贈呈
	有効期間	翌年8月末日まで	翌年12月末日まで

- (注) 当会社の株主（実質株主を含む。以下同じ。）は、その有する単元未満株式について、次の各号に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- (1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利。
 - (2)会社法第166条第1項の規定による請求をする権利。
 - (3)株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第123期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日） 平成29年6月29日に関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月29日に関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第124期第1四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日) 平成29年8月9日関東財務局長に提出。

第124期第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日) 平成29年11月10日関東財務局長に提出。

第124期第3四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日) 平成30年2月9日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会決議における議決権行使状況の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成29年7月4日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(固定資産の譲渡)の規定に基づく臨時報告書

平成30年2月21日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月15日

株式会社東京會館

取締役会 御中

きさらぎ監査法人

指定社員 公認会計士 佐藤好生印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 後宏治印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京會館の平成29年4月1日から平成30年3月31までの第124期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京會館の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東京會館の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社東京會館が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。